

3-2 史跡の概要

(1) 古麓城跡

古麓城跡は、八代平野に流れ出た球磨川の右岸に近接した飯盛山（標高 93.2m）・丸山（同 143.6m）・古麓山（同 134.5m）の頂上と尾根筋に点在する、5 つの山城群の総称である。東西約 800m、南北約 960m の範囲に曲輪や堀切、竪堀等の遺構が展開する。北側から伝新城跡、伝丸山城跡、伝鞍掛城跡、伝鷹峯城跡が尾根筋を介して接続し、各城曲輪の配置には求心性がない並列的な構造の山城である。また、伝丸山城跡及び伝鷹峯城跡と谷筋を挟んで南側に伝飯盛城跡が存在する。

古麓城跡では、これまで縄張調査と確認調査、本調査を行っている。縄張調査では古麓町・妙見町・宮地町等に伝わる古麓城跡の範囲及び現況確認を主な目的とした。また、確認調査では現在公園となっている伝新城跡について、遺構の保存状態の確認と築城方法の解明を目的に実施した。

現地踏査は、平成 16 年（2004）2 月から 7 月にかけて行い、伝新城跡から鷹峯城跡にかけて堀切や土橋等の遺構を確認した。また、伝丸山城跡では四重の堀切を確認することができた。発掘調査は同年（2004）3 月 8 日から月末まで実施し、2 箇所のトレンチで土坑と遺物包含層を確認した。

また、九州新幹線建設に伴い、平成 12 年（2000）から平成 14 年度にかけて古麓城跡の一部において、熊本県が本調査を実施した。この調査で南北朝時代の南朝年号「元中九年（1392）」銘が刻まれた五輪塔をはじめとする墓地が発見された。これらは名和氏時代のものと考えられている。

平成 23 年（2011）度には、古麓城跡の麓にある松井家墓所の現地調査を行い、墓域が 5 期に区分されることが明らかとなった。



Photo.16 古麓城跡全景（北西より）



Photo.17 古麓城跡堀切

(2) 麦島城跡

麦島城跡は、球磨川とその支流前川に挟まれた中州に所在する。麦島城は天正16年（1588）に肥後南部の領主となった小西行長が、古麓城を廃して築かせた織豊期八代城である。城跡は東西約130m、南北約120mの本丸を中心に、東に二ノ丸、西に三ノ丸を配し、それぞれ水堀で囲まれた総石垣造りの城である。

麦島城跡では度々発掘調査が行われており、(a) 都市計画道路建設に伴う発掘調査（本丸跡及び二ノ丸跡、三ノ丸跡）、(b) シルバー人材センター建設に伴う発掘調査（二ノ丸跡）、(c) 天守台跡の現況確認調査、(d) 地下レーダー探査、(e) 民間開発に伴う調査、(f) 下水道管埋設工事に伴う調査に分類される。

(a) の調査は、平成8年（1996）度、10年（1998）から15年（2003）度にかけて実施し、本丸跡、二ノ丸跡及び三ノ丸跡の遺構等を検出した。検出した遺構のうち、本丸跡については道路建設計画を見直して道路高を嵩上げするとともに、雨水本管をサイフォン化して遺構の保存を図った。また、二ノ丸跡東側外堀跡では地震で倒壊したと考えられる推定平櫓が出土した。調査を行いながら建築部材全点取り上げを行い、平成15年（2003）から24年（2012）度にかけて建築部材275点の保存処理を実施した。

(b) の調査は、平成12年（2000）1月から3月にかけて実施した。調査によって、二ノ丸跡石垣の合坂（階段）部分等を検出し、センターの建設にあたっては設計を変更して地下に遺構を保存するとともに、合坂部分が見学できるようにした。

(c) の調査は、平成15年（2003）8月～12月にかけて実施した。天守台跡は八代市指定史跡であり、市立博物館所蔵の江戸期の絵図では「本丸跡」と記されている場所の最高所である。調査の目的は、天守台跡の現況確認であり、トレンチから麦島城廃城に伴う五輪塔や天守台石垣の石材を検出した。

(d) の調査は、平成17年（2005）度を実施した。この結果、城跡全域における地下遺構の一部を把握することができた。他に、平成20・21年（2008・2009）度にかけて下水道管埋設に伴う立会調査を実施し、本丸跡北側の石垣等を確認した。

(e) の調査は、個人住宅建設に伴う調査と、病棟建設に伴う調査に分かれる。個人住宅建設に伴う調査のうち、本丸御殿跡に該当する箇所調査では、加藤時代と推定される本丸御殿跡の礎石が出土すると共に、「慶長九年（1604）」銘の軒平瓦等が出土した。また、病棟建設に伴う調査では二ノ丸跡石垣と共に、石垣上に設けられていたと考えられる城曲輪建造物の部材が堀底に倒壊した状態で出土した。「土台」と推定される部材は、長さ約5mを測る大型の部材であつ

た。

(f) では、麦島城跡全域にわたって調査が行われた結果、本丸跡北側の石垣や、二ノ丸跡及び三ノ丸跡の石垣等が出土し、麦島城跡の縄張を確定できるほどの資料を得ることができた。

このように、麦島城跡については、遺構はほぼ地下に埋設されているが、発掘調査で得られた資料により、縄張や石垣の構築技術や時期等が明らかになっている。

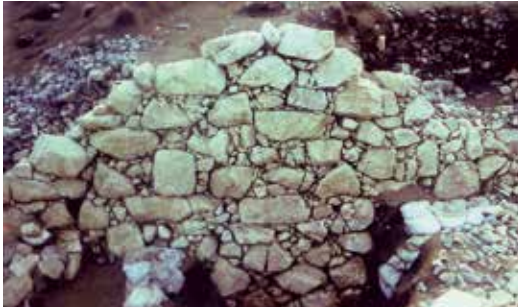


Photo.18 麦島城跡本丸石垣（北西より）



Photo.19 麦島城跡二ノ丸石垣

（3）八代城跡

八代城跡は、球磨川河口の北側に立地し、本丸、二ノ丸、三ノ丸、北ノ丸、出丸からなる総石垣造りの城である。加藤時代の麦島城の縄張りを基にしたと推定され、細川期においてもその縄張を継承したとされる。現在、本丸と北ノ丸が良好に遺存している。本丸の規模は約 180m 角で、四周に水堀を備えている。東側に大手門を設け、本丸西北角に大天守、その南に小天守台が現存する。北ノ丸にも石垣が一部残っている。

八代城跡の発掘調査は、本丸跡、北ノ丸跡、二ノ丸跡、その他の調査に分かれる。本丸跡においては、昭和 56 年（1981）度に本丸跡石垣の修復に際して実施し、石垣の構造が判明した。また、この際に三階櫓跡のものと思われる建築部材が出土した。この他に、磨櫓跡付近から李朝系軒丸瓦も出土した。その後、平成 28 年（2016）の熊本地震により崩落した本丸廊下橋門石垣の保存修復工事の一環として、廊下橋門石垣の一部解体を含む発掘調査を実施した（八代市・八代市教育委員会 2018）。この調査により、本丸石垣の構造が明らかになるとともに、廊下橋門石垣が江戸時代中に修復、積み直されていることが判明した。

北ノ丸跡においては、確認調査を 2 度実施した。第 1 次調査は平成 17 年（2005）3 月に、庭園部分の現況確認を目的に実施した。『八代城全間取図』（市立博物館所蔵）によると、池と建物が記されている。当時の建物は現存していないが池は現在も残っており、今次の調査では築城時の池の形態や構造、建物

跡の現況確認を主な目的として実施した。併せて、庭園の現況について配置図を作成した。第2次調査は平成17(2005)年6月から7月に、北ノ丸跡西側の石垣の現況確認を目的に実施した。また、『八代城全間取図』には「崇芳院殿茶屋」と描かれており、その茶屋の範囲確認及び現況確認も目的とした。

二ノ丸跡では、昭和55年(1980)度に、八代総合病院病棟建設に伴う発掘調査を実施した。この調査で二ノ丸跡の石垣の構造が明らかとなり、新旧の時期のものと推測される石垣も確認することができた。平成30年(2018)度に八代市役所本庁舎建替えに伴い、発掘調査を実施した。本調査において、二ノ丸石垣の北面及び東面を検出した。石垣には胴木と杭木が施されている箇所が存在した。昭和55年度、平成30年度の調査成果により、二ノ丸石垣は築城後に積み直され、補強のために胴木及び杭木、石列や土木を新たに敷設したと考えられる。

その他の調査では、下水道管埋設工事に伴う調査、及び八代城跡本丸の石垣修復工事に伴う調査がある。

本丸跡の石垣修復工事は、昭和50年(1975)から56年(1981)度にかけて実施し、月見櫓跡周辺石垣、北九間櫓跡石垣、三階櫓跡石垣、唐人櫓跡石垣、高麗門跡及び頬当門跡周辺石垣等の修復・積み直しが行われ、それに伴う調査を実施した。この調査によって、本丸跡石垣の構造の一端が明らかとなった。

下水道管埋設工事に伴う調査では、三ノ丸跡等の石垣の一部を検出した。その他、三ノ丸に所在した永御蔵跡の発掘調査では、建物礎石や井戸等を検出した。

また、平成28年(2016)の熊本地震で本丸石垣の一部が崩壊したため、石垣の保存修復の一環として、同29年(2017)度に発掘調査を実施した。



Photo.20 八代城跡全景（北東より）



Photo.21 八代城跡本丸石垣（南西より）

(4) 平山瓦窯跡

平山瓦窯跡は、加藤氏が麦島城を改修する際に、その所用瓦を焼いた窯跡で、八代平野南東山麓部に位置する。中央の焼成室とその両側に作られた燃焼室からなる平地式窯である。

南九州西回り自動車道建設に伴い、平成5年(1993)度に発掘調査を実施した。調査によって3基の窯跡を検出し、加藤時代の麦島城跡で使用されていた瓦を焼成していたことが判明した。この他、焼き損じの瓦を廃棄した複数の瓦溜りを検出した。



Photo.22 復元された窯跡



Photo.23 第2号窯跡の検出状況

(5) 松井家墓所

松井家墓所は、古麓城跡の西麓に所在する春光寺境内に営まれた、松井家歴代の墓所である。墓所は歴代当主及び正室が眠る霊屋2棟(旧廟及び新廟)と、松井家一族の墓群で構成されている。旧廟には、初代康之から6代豊之に至る歴代当主と正室(7代前室含む)13名の墓(五輪塔)が祀られている。新廟には、7代^{ためゆき}宮之から12代敏之に至る歴代当主とその正室(正室1名は廟外に配置)14名の五輪塔が祀られている。松井一族の墓群は40名38基の墓、歴代住持の墓群は開山から14世まで(4世除く)の墓で構成されている。

なお、春光寺には、八代城三ノ丸に所在した米蔵である永御蔵の御門と番所が移築されている。



Photo.24 旧廟外観



Photo.25 旧廟内五輪塔

3-3 指定範囲内の地形・地質及び動植物について

(1) 地形・地質

八代城跡群は、中世山城から織豊系城曲輪、近世平城への変遷を示す城跡群である。また、その立地も、標高 130m を超える山頂から、標高 2m 余の海岸線近くまで様々な立地環境、地形を呈しているのが特徴である。

標高 134.5m の古麓山の山頂を中心に広がる古麓城跡の伝新城跡からは、当時の海岸線付近に築かれた麦島城跡と八代城跡を一望できる。

麦島城跡は、江戸時代中期に開削された前川と球磨川に挟まれた中州状の地域である麦島地区に立地している。麦島城跡の天守台は麦島地区で最も標高が高く、その築城の契機となった北側の徳川の津一帯を隈無く監視できたことが体感できる。

八代城跡は八代平野中央部に立地しており、南側にかけて緩やかに平野が傾斜している。そのため、本丸を中心として二ノ丸、三ノ丸、北ノ丸、出丸が広がり、二ノ丸、及び三ノ丸の南側に広がる城下町を一望できる構造となっている。また、南側を流れる前川とその護岸堤防が総構えの堀と石垣を兼ねている。

(2) 動植物

八代市は、八代海に臨む干潟から、九州山地まで、豊かな自然に支えられた様々な植生が広がっている。

古麓城跡の指定範囲内では、スギ等の植林が行われている他、広葉樹及び竹類が繁茂し、イノシシや鹿も生息している。なお、指定範囲外の一部では柑橘類の栽培が行われている。

麦島城跡の指定範囲のうち、天守台部分ではイネ科を主体とする雑草類が繁茂している。本丸部分は都市計画道路であり、歩道部分に植栽がある。

八代城跡の石垣には草木類（オオイタビ、カラムシ等）が繁茂しており、年 1 回除草作業が実施されている。また、本丸を囲む水堀（八代城川）にはカワセミ、フナ、コイ、スッポン類等が生息している。北ノ丸にはケヤキとメタセコイヤ等が植栽されており、熊本県指定天然記念物の「臥龍梅」と鶯宿梅も所在している。

平山瓦窯跡には、雑草類が繁茂している。

松井家墓所には、カエデやツツジ等が植栽されており、定期的に剪定作業が行われている。イノシシ等は確認されていない。

3-4 指定域に関わる法律・条例等

(1) 文化財保護法

文化財保護法第125条第1項には、史跡等の現状変更について定められている。史跡八代城跡群の指定地において、その現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為（現状変更等）をしようとする時は、事前に八代市教育委員会を通して現状変更の許可申請を行い、文化庁長官の許可を得なければならないことが規定されている。これは国史跡としての保護を図るための最も基本的かつ重要な手続きであり、管理団体、所有者、占有者その他指定地に関わる一切の機関・市民に周知徹底する必要がある。

(2) 森林法

森林法第25条及び25条の2の規定により、農林水産大臣と都道府県知事は保安林を指定できると定められている。この規定に基づき、古麓城跡の指定地に含まれている民有地の一部が、熊本県により保安林に指定されている。

また、原則として保安林においては、政令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければ、立木を伐採してはならないと定められている。

(3) 都市公園法

八代市には、令和5年（2023）3月現在で、都市公園法に基づく都市公園が65か所設置されており、市民1人あたりの都市公園面積は約6.7㎡となっている。また、優れた自然環境を維持することを目的に、熊本県により古麓風致地区（13.7ha）が指定されている。

八代城跡群のうち、八代城跡の指定地が都市公園に、古麓城跡の一部が上記の古麓風致地区に指定されている。また、都市公園以外の「その他の公園」として「古麓歴史自然公園遊歩道」が、古麓城跡の指定範囲内に存在する。公園の面積は、台帳上15,600㎡に及び、遊歩道その他、展望所や東屋等が設けられている。

(4) 農業振興地域の整備に関する法律

昭和44年（1969）に制定された農業振興地域の整備に関する法律の第6条の規定によって、都道府県は農業振興地域を制定することができる。市町村は都道府県が指定した農業振興地域について、農業振興地域整備計画を定める必要がある。

八代城跡群の中で、古麓城跡全域及び平山瓦窯跡全域が、農業振興地域のうち農用地区外に指定されている。また、古麓城跡指定地の南東側には農用地区が分布している。

(5) 都市計画法

昭和43年(1968)に、都市の健全な発展等を目的として、都市計画法が制定された。都道府県は、都市計画法第5条の規定に基づき、都市計画区域を制定できる。八代城跡群のうち、麦島城跡、八代城跡は都市計画法に基づく用途地域に指定されている。

麦島城跡は指定地全域が第二種住居地域(容積率200%以下、建ぺい率60%以下)に指定されている。そのため、個人住宅(店舗・事務所兼含む)、共同住宅、床面積10,000㎡未満の店舗、運動施設、公共施設・病院及び一部の工場を建てるのが可能である。八代城跡も指定地全域が第二種住居地域に指定されている。ただし、八代城跡本丸東側及び南側は近隣商業地域に接しており、工場等の開発が可能となっている。古麓城跡及び平山瓦窯跡は、全域が無指定地域である。

(6) 河川法

八代城跡本丸をめぐる水堀は、河川法に基づく「八代城川」である。そのため、石垣の保存修復作業等で水堀を占有したり、または水堀に作業のための工作物を設置する場合には、事前に河川管理者である八代市建設部土木課の許可を得る必要がある。

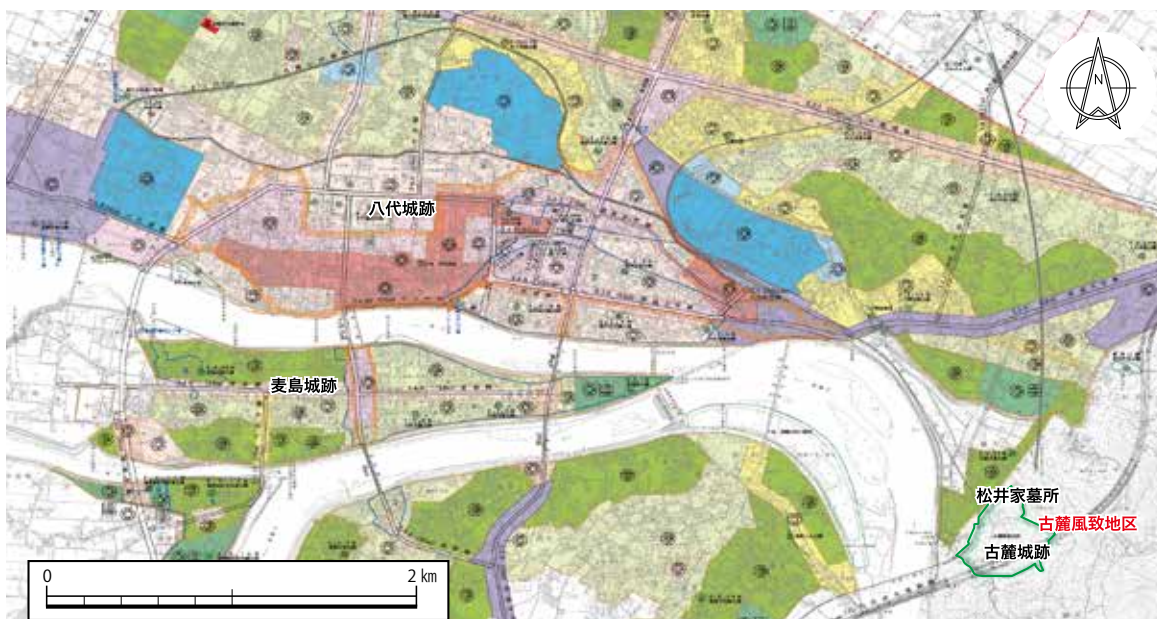


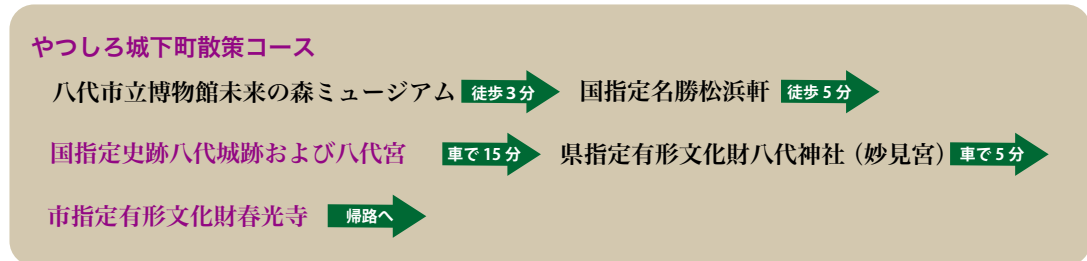
Fig.12 都市計画図

3-5 指定域を経由するウォーキングコースについて

(1) やつしろ城下町散策コース

作成主体：八代市経済文化交流部観光振興課

内 容：やつしろ城下町散策コース（徒歩または車）



(2) 「八代再発見の旅 八代城ものがたり」

作成主体：八代市

作成経緯：令和3年（2021）3月発行。令和4年に八代城が築城400年を迎えることを記念して作成。室町時代から江戸時代にかけて築かれた、古麓城、麦島城、八代城の三つの八代城の移り変わりをキーワードに、八代の歴史を旅することを目的とする。この三つの八代城の移り変わり、日本国内の城の立地と構造の移り変わりを知ることができる。

内 容：初 代「八代城」古麓城跡

2代目「八代城」麦島城跡

3代目「八代城」八代城跡

2代目「八代城」の瓦を焼いた窯 平山瓦窯跡

3代目「八代城」の城代墓所 春光寺松井家墓所

活用状況：八代にあった三つのお城～古麓城、麦島城、松江城～の移り変わりをキーワードに、八代の歴史を旅する。古麓城、麦島城、松江城、城下町、松浜軒のみどころを、各地のマップとともにまとめた一冊。市内観光案内所、市立博物館等で配布している。





(3) 九州国際スリーデーマーチ 2023 ※事業計画(案)より作成

作成主体：九州国際スリーデーマーチ実行委員会

一般社団法人日本ウォーキング協会

趣 旨：日本三急流の球磨川と、清流氷川で育まれた日本一の『い草』の産地八代地域を舞台に、新緑の「やつしろ」の美しい自然を満喫しながら、旧跡、名所等を結ぶコースを楽しく歩く、自らの心と体の健康づくりに努めるとともに、国内外の参加者とのふれあいを通し、地域の素晴らしさをアピールすることにより、観光客の増大を図り、観光振興に努めることを目的とする。

内 容：1) 九州国際スリーデーマーチ
2) 芸能フェスティバル
3) やつしろの観光と物産展
4) やつしろ環境フェスタ

- 5) 健康フェア
- 6) フォトコンテスト
- 7) ニューススポーツ体験
- 8) ノルディックウォーク体験
- 9) 日本ウォーキング協会公認指導員による楽しいウォーキング教室
- 10) ちびっこ集まれ！ワクワク☆ウォーク

- 目的：1) 軽スポーツである『歩け歩け』運動の輪を広げ、ウォーキング大会の定着を図り、参加者の健康増進及び医療費の軽減を図る。
- 2) 地域内外の人々との交流を通し、魅力あるふるさとづくりを目指すとともに、『やつしろ』を全国にアピールし、『やつしろ』に“来て・見て・触れて”、『やつしろ』を知ってもらい、『やつしろ』のファンづくりを行うことにより、観光客の増大を図る。
- 3) 児童・生徒に参加を積極的に働きかけ、『歩く楽しみ』を知ってもらうとともに、自然を学び、郷土を学び、思いやりの心を育てる。
- 4) 伝統文化である民俗芸能の発表の場を設け、後継者の育成を図る。
- 5) 生産者と消費者の触れ合いの場を設け、八代地域の特産品の展示・即売・PRを行い、地域経済の活性化を図る。
- 6) 地球的規模の問題である環境について、圏域住民が一体となって取り組み、自然豊かなすばらしい『やつしろ』を次世代に引き継ぐ啓発の場とする。
- 7) 地域住民一人ひとりが『食生活・運動』を見直し、健康意識の高揚を図る。
- 8) 地域住民の連帯感を養うとともに、郷土の良さの再認識を図る。
- 9) イベントを通して、人材育成及び人材ネットワークづくりを図る。

活用状況：平成7年（1995）に第1回が開催されて以降、令和6年で29回の開催を数える。国内だけでなく海外からの参加者も多く、広く八代のPRに貢献している。

3-6 八代城跡群への誘導サイン設置状況

八代城跡群への誘導サインは、八代城跡への誘導サインが5箇所設置されているが、古麓城跡（松井家墓所含む）、麦島城跡、平山瓦窯跡については設置されていない。したがって、来訪者に対してわかりやすく統一感のある誘導サインの設置が急務である。

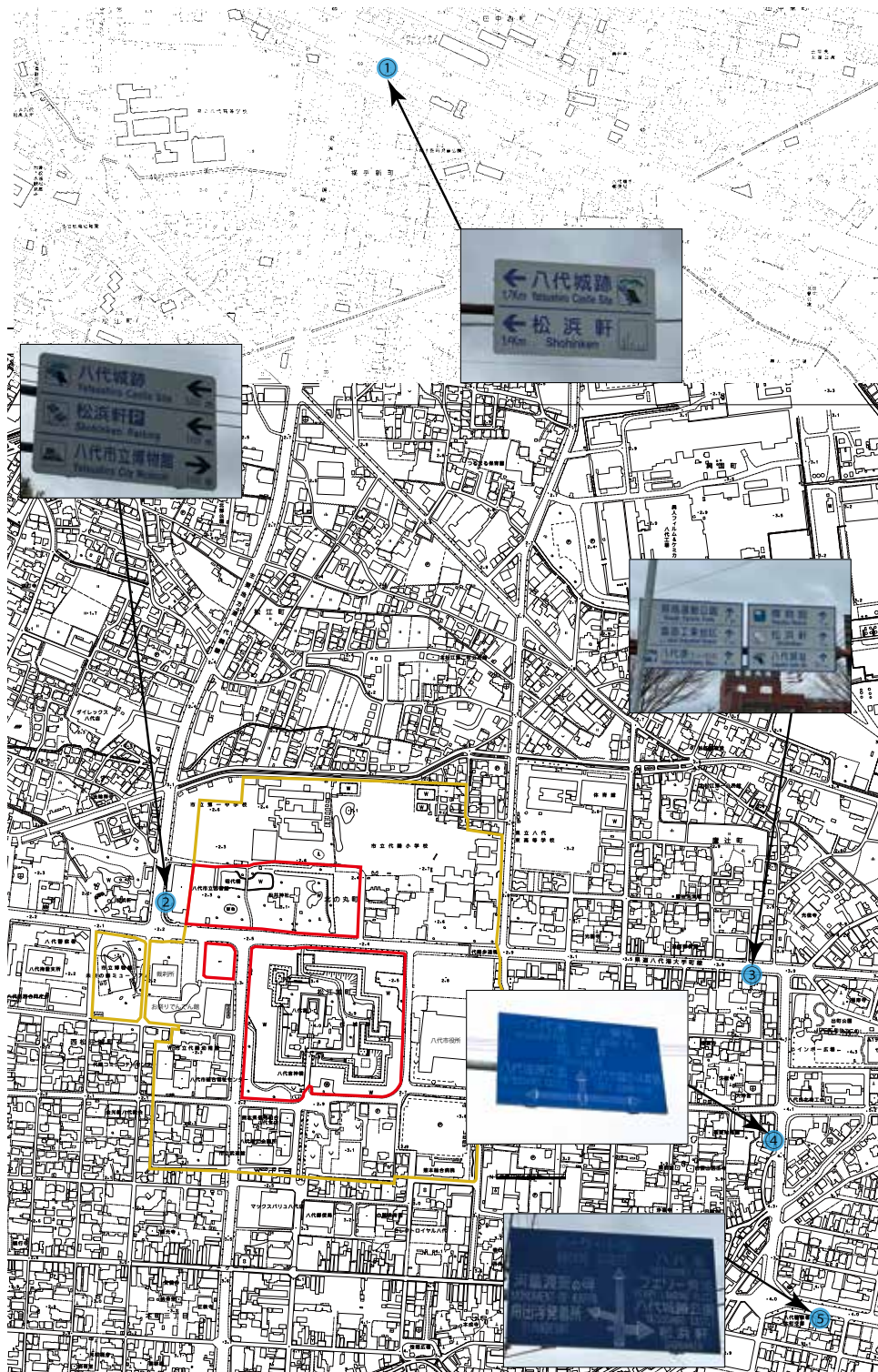


Fig.13 八代城跡群への誘導サイン設置位置図